

五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第32集

MZ 8号窯跡発掘調査報告書

2012年3月

五所川原市教育委員会

序 文

「五所川原須恵器窯跡」は日本最北端に位置し、他地域で須恵器生産が終焉を迎える時期に青森県全域及び、北は北海道、南は秋田、岩手両県北部まで須恵器を供給していた窯跡であります。

五所川原市教育委員会ではこの貴重な文化遺産の保存活用を図る目的で、平成 10 年度から本格的に学術調査を実施し、平成 16 年 9 月 30 日に保存の良好な窯跡 17 基が国史跡の指定を受けたところであります。

このたび平成 22 年に、農地造成のため、持子沢窯跡群の中の国史跡指定外の MZ8 号窯跡の灰原部分が掘削されるとの報告を受け、急遽記録保存のための緊急発掘調査を実施する運びとなり、今年度報告書刊行の運びとなりました。

発掘調査の結果、当窯跡部分の灰原は既に以前の農地造成により、大きく削平されており、殆ど残存してはおりませんでした。出土遺物を得られ、当該時期の須恵器の特徴を裏付ける根拠を示せたことは幸いです。

最後になりますが、今回の報告書の刊行に先立ちご協力・ご助言を賜りました関係機関並びに関係各位には厚くお礼申し上げます。

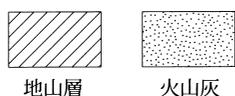
平成 24 年 3 月
五所川原市教育委員会
教育長 木 下 巽

例 言

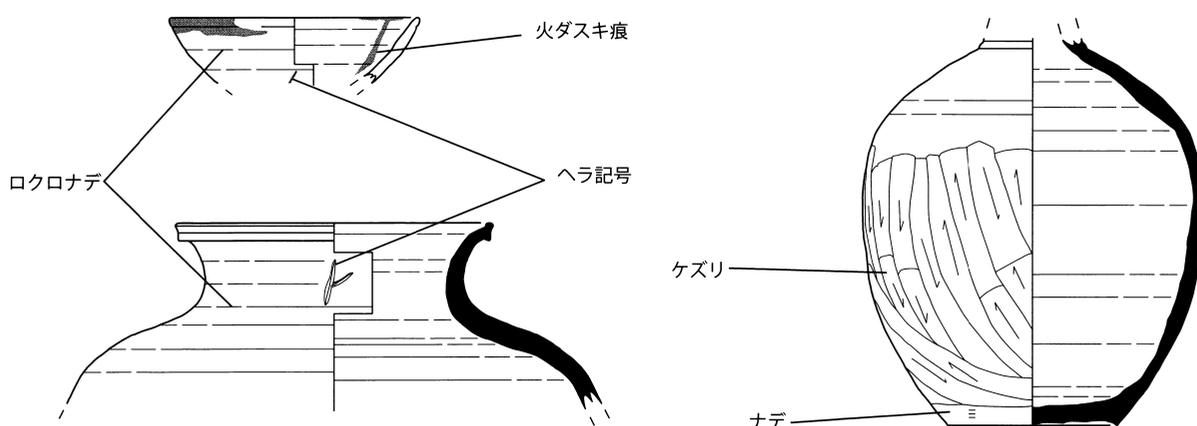
1. この報告書は平成 23 年度国庫補助を受け、平成 22 年度に実施した発掘調査の報告書である。
2. 遺 跡 名 (窯跡名) 隠川 (10) 遺跡 (MZ8 号窯跡)
3. 所 在 地 青森県五所川原市大字持子沢字隠川
4. 調査目的 農地造成のため、最北の須恵器生産地である五所川原須恵器窯跡の緊急発掘調査を実施し、記録保存を図る。
5. 調査主体 五所川原市教育委員会
6. 指導機関 文化庁 青森県教育庁文化財保護課
7. 本報告書の依頼原稿は目次と文頭に示した。図版の作成、執筆及び編集は藤原が行った。
8. 本報告書に掲載されている地図は国土地理院発行 2 万 5 千分の 1 地形図「浪岡」・「大釈迦」及び 5 万分の 1 地形図「青森西部」を複製したものである。
9. 発掘調査及び整理作業には以下の人々が従事した。
工藤慶子、斉藤國良、成田正行
10. 発掘調査及び整理作業にあたっては下記の方々及び関係機関からご助言、ご協力を賜った。ここに芳名を記して感謝する次第である (敬称略、順不同)。
青森県教育庁文化財保護課、佐藤 智生、鈴木 和子、半沢 紀
12. 出土遺物・実測図・写真等は五所川原市教育委員会管理の下、五所川原市歴史民俗資料館に保管している。

凡 例

1. 文中の窯跡名は平成 13 年度の検討委員会によって決定した、大字名による新しい窯名に基づき表記している。
2. 遺構の略記は以下の通りである。
SK (土壙)
3. 遺構の実測図のスケールは 100 分の 1 及び 60 分の 1 とした。
4. 出土遺物のスケールは 3 分の 1 を基本として、大きな個体は 4 分の 1 とした。
5. 土層の色調については『標準土色帖』を使用した。また層の堆積番号については基本土層はアラビア数字 (I・II・III・・・) を、遺構内の埋土は算用数字 (1・2・3・・・) を使用した。
6. 遺物の写真は原則としておよそ 3 分の 1 としたが、実測図同様紙面の都合上 4 分の 1 としたものがあ
7. 遺構中のスクリントーンは以下のものを使用した。



8. 遺物の表記方法は以下の通りである。



目 次

第1章 調査に至る経緯と調査要項	p.1
第2章 調査方法と調査の経緯	p.1 - p.2
第3章 遺跡周辺の環境	p.2 - p.3
第4章 検出遺構	p.6 - p.7
第5章 出土遺物	p.8 - p.9
第6章 まとめ	p.10

挿図・図版目次

図1 MZ8号窯跡周辺の地形分類図	p.2
図2 五所川原須恵器窯跡位置図	p.4
図3 MZ8号窯跡調査区全図	p.5
図4 MZ8号窯跡試掘調査図	p.6
図5 SK01	p.6
図6 調査区	p.7
図7 出土須恵器	p.9
表1 出土遺物観察表	p.8
写真図版1 MZ8号窯跡調査状況	p.12
写真図版2 MZ8号窯跡出土須恵器	p.13

MZ8 号窯跡

第1章 調査に至る経緯と調査要項

第1節 調査に至る経緯

平成22年(2010)10月中旬に青森県埋蔵文化財調査センターの佐藤智生氏、鈴木和子氏両名から、MZ8号窯跡が掘削され、窯跡が露出しているとの報告を受け、急遽現地を確認したところ、窯跡所在地が分筆され、地権者が変わっており、窯跡部分は旧地権者により保護されていたが、灰原部分は新しい地権者の手で農地造成により一部既に掘削されていた。そこで地権者には顛末書を提出させ、今後新たな造成の予定があるかどうか確認したところ、まだ造成予定地があるとのことから、造成前に緊急発掘調査を実施した。

第2節 調査要項

1. 調査目的

五所川原須恵器窯跡の灰原部分の開発予定地内の記録保存のための緊急発掘調査を実施し、調査研究に資する。

2. 調査期間

平成22年11月16日から11月19日

3. 遺跡名及び所在地

隠川(10)遺跡(MZ8号窯跡)(遺跡番号 05101)五所川原市大字持子沢字隠川629-18ほか

4. 調査面積 約50㎡

5. 調査担当機関 五所川原市教育委員会

6. 調査体制

調査員 木下 巽 (五所川原市教育委員会教育長)

調査担当者 五所川原市教育委員会

教育部長 福井 定治

社会教育課

課長 井沼 清英

課長補佐 中谷 文一

係長 大沢 丈徳 (平成23年3月31日まで)

藤原 弘明 (平成23年4月1日から)

主査 藤原 弘明 (平成23年3月31日まで)

主事 江戸 邦之 (平成23年4月1日から)

第2章 調査方法と調査の経緯

第1節 調査方法

MZ6号窯に設置した基準点、平面直角座標第X系に基づき当該発掘調査地点に基準点を設置した。調査区が不整形のため、南北方向に1m幅で小グリッド(南北方向にa・b・c・・・)を設定し、遺物は各グリッドごとに一括で取り上げを行った。

層序は上層より番号を振り、自然堆積層はローマ数字(I・II・III・・・)を使用し、遺構内埋土はアラビア数字(1・2・3・・・)を使用した。

遺構の実測はトータルステーションを使用して実測を行い、カメラはデジタルカメラを使用した。

第2節 調査経緯

11月16日 発掘機材の現場内への搬入。トータルステーションによる平面図の作成、及び発掘調査区の範囲設定とグリッドの設置を行った後、造成範囲内の表土除去を開始した。上層は畑地による攪乱を受けており、下層も調査区南側では灰原層が確認できたが、南側は大きく攪乱を受けており、灰原が確認できなかった。

11月17日・18日 引き続き調査区の精査を実施した。遺物の量は非常に少なく後世の攪乱により、散乱しているような出土状況であった。それと併行してSK01のセクション図の作成を行った。

11月19日 調査区全体の精査が終了し、調査区の写真撮影後、セクション図及び平面図作成を行った後、機材を撤収して発掘調査は終了した。

第3章 遺跡周辺の環境

遺跡の立地する持子沢地区は五所川原市中心市街地より、南東方向に約11kmの位置に所在する。ここは梵珠山系から延びる前田野目台上的縁辺部に位置しており、地形分類上では中位段丘(GT I)面上である(図1)。この台地面は標高約60m~100m前後であり、この下位に続くGT II面とは異なり、緩傾斜地である。GT II面とそれに続く沖積平野は比較的平坦面を有し、集落を営むには有効な地形を呈している。この段丘は碇ヶ関浮石層(山口1993)相当層直下に軽石質砂、固結粘土、腐食質粘土(シルト)から構成されている。

実際に遺跡の分布範囲を見てみるとこのGT II面に立地しているものが多いことが解る。また周辺には現在溜池として使用されている前田野目川支流を塞ぎ止めて作られた溜池があり、水利の便も非常に良い場所である。現在の地形は、案跡を作るには良好な傾斜地であり、リンゴ畑を造成する際に平坦にしているとのことで、遺跡が



図1 MZ8号案跡周辺の地形分類図(水野・堀田 1983をもとに作成)

営まれていた時期には緩傾斜面ではあるが、比較的起伏のある地形を呈していたものと考えられる。

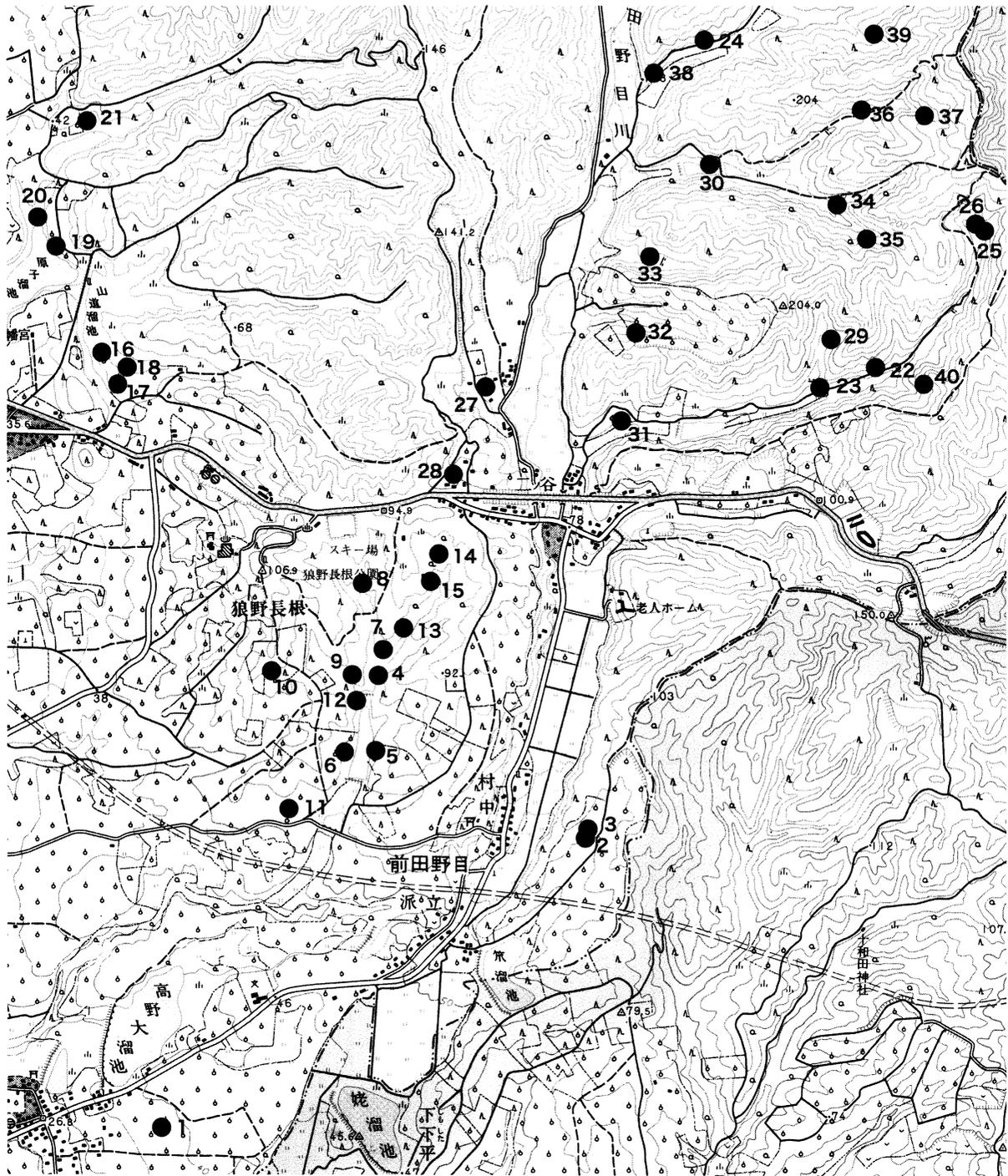
遺跡周辺には、この低位段丘面と中位段丘面を中心として、同時期の遺跡が多数分布している。ここでは、須恵器消費地遺跡の主要なものを概観していくことにする。

五所川原市内では、北から原子溜池を中心とする遺跡群、持子沢を中心に隠川や隈無の各遺跡群、沖積地に位置する歪んだ須恵器が出土している実吉遺跡、東南端の近世の粘土採掘坑が確認されている桜ヶ峰（１）・（２）遺跡、古代の集落遺跡である川崎遺跡、高野大溜池遺跡などが存在する。特に原子下溜池遺跡（４）遺跡では、ロクロピットを有する竪穴住居跡が検出され、原子窯跡支群との関連性が高いと考えられる。隠川（２）・（４）・（１２）遺跡でも、ロクロピットを有する住居跡及び粘土、窯壁等が検出されており、持子沢窯跡支群を営んだ工人集落の可能性が高いと考えられる。これら窯跡周辺遺跡の特徴として、須恵器の出土率が他の遺跡と比して非常に高いことが挙げられる。

浪岡町では 9 世紀末～ 10 世紀前半を中心とした大規模な集落遺跡である山元（２）・（３）遺跡、羽黒平遺跡、野尻遺跡群などが挙げられ、いずれも窯場周辺の遺跡と遜色ないほどに五所川原産須恵器を多く出土している遺跡である。特に野尻（１）遺跡では、坏の出土量が他の遺跡と比較すると多く、窯近隣の遺跡と比較してもあまり変化がないのが特徴である。つまり、前期において消費主体を占めていたのは、窯周辺の集落である可能性が高いと考えられる。

続く 10 世紀中葉以降の遺跡として集落遺跡である源常平遺跡、環濠集落遺跡である高屋敷館遺跡などが挙げられ、この時期になると須恵器流通の変化に伴い、五所川原産須恵器の出土量も多くはなく、特に坏の出土量は激減する傾向になる。

図 2 に五所川原須恵器窯跡の位置図を示す。各窯跡の詳細は、五所川原市教育委員会（2003 を参考）。



No.	窯跡名	所在地	No.	窯跡名	所在地	No.	窯跡名	所在地
1	KY1 号窯	五所川原市高野字広野	15	MZ12 号窯	五所川原市持子沢字隠川	29	MD8 号窯	五所川原市前田野目
2	SM1 号窯	五所川原市前田野目字桜ヶ峰	16	HK1 号窯	五所川原市原子字山元	30	MD9 号窯	五所川原市前田野目
3	SM2 号窯	五所川原市前田野目字桜ヶ峰	17	HK2 号窯	五所川原市原子字山元	31	MD10 号窯	五所川原市前田野目
4	MZ1 号窯	五所川原市持子沢字隠川	18	HK3 号窯	五所川原市原子字山元	32	MD11 号窯	五所川原市前田野目
5	MZ2 号窯	五所川原市持子沢字隠川	19	HK4 号窯	五所川原市原子字山元	33	MD12 号窯	五所川原市前田野目
6	MZ3 号窯	五所川原市持子沢字隠川	20	HK5 号窯	五所川原市原子字山元	34	MD13 号窯	五所川原市前田野目
7	MZ4 号窯	五所川原市持子沢字隠川	21	HK6 号窯	五所川原市原子字紅葉	35	MD14 号窯	五所川原市前田野目
8	MZ5 号窯	五所川原市持子沢字隠川	22	MD1 号窯	五所川原市前田野目字砂田	36	MD15 号窯	五所川原市前田野目
9	MZ6 号窯	五所川原市持子沢字隠川	23	MD2 号窯	五所川原市前田野目字砂田	37	MD16 号窯	五所川原市前田野目字前田野目山
10	MZ7 号窯	五所川原市持子沢字隠川	24	MD3 号窯	五所川原市前田野目山国有林	38	MD17 号窯	五所川原市前田野目山国有林
11	MZ8 号窯	五所川原市持子沢字隠川	25	MD4 号窯	五所川原市前田野目字砂田	39	MD18 号窯	五所川原市前田野目山国有林
12	MZ9 号窯	五所川原市持子沢字隠川	26	MD5 号窯	五所川原市前田野目字砂田	40	MD19 号窯	五所川原市前田野目字砂田
13	MZ10 号窯	五所川原市持子沢字隠川	27	MD6 号窯	五所川原市前田野目字鞠ノ沢			
14	MZ11 号窯	五所川原市持子沢字隠川	28	MD7 号窯	五所川原市前田野目字犬走			

図2 五所川原須恵器窯跡位置図（『青森県五所川原市全図』をもとに作成）

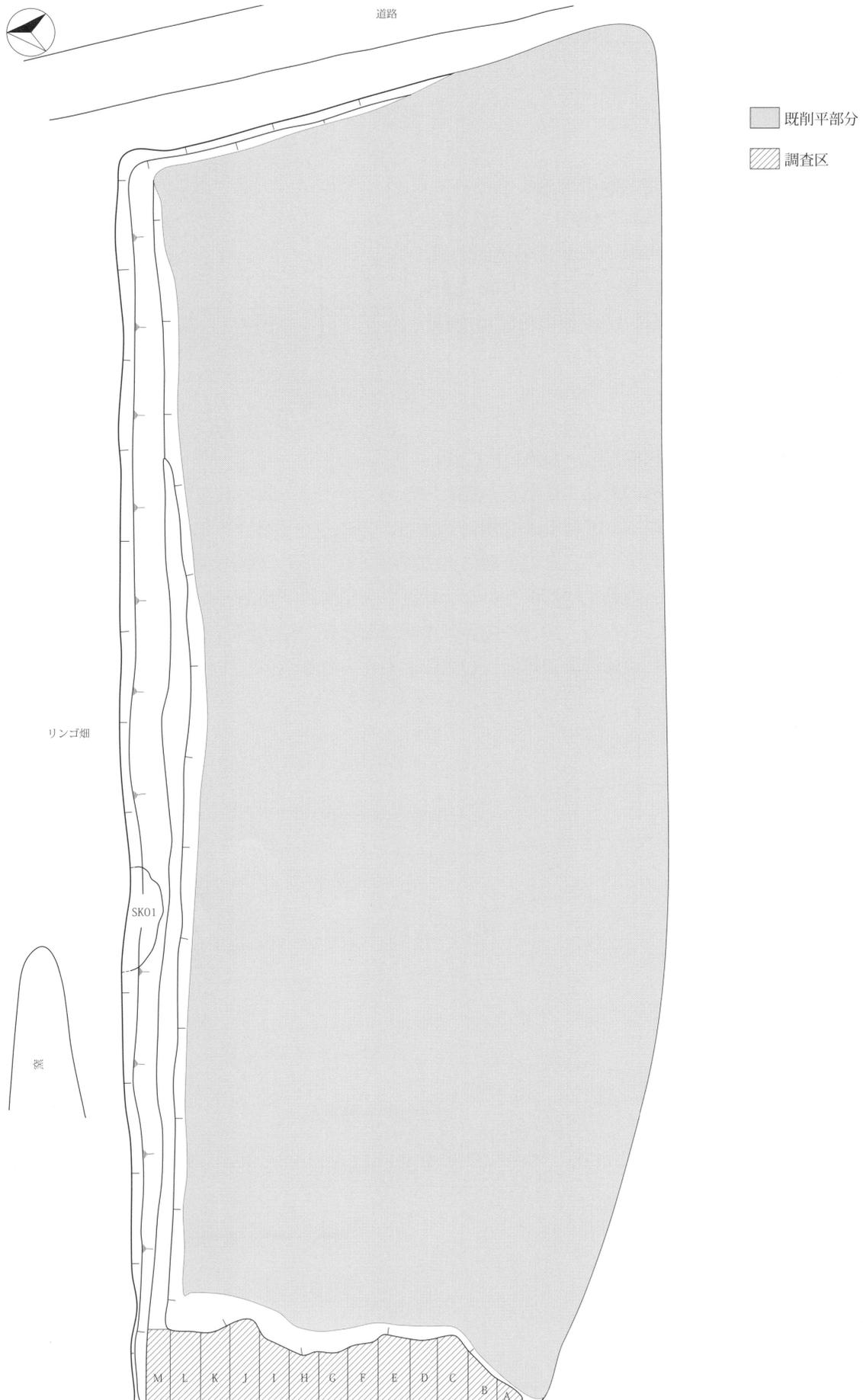


図3 調査区位置図

第4章 検出遺構と出土遺物

第1節 窯跡

1999年に窯の範囲及び残存状況を確認するためにトレンチによる試掘調査が行われた(図4)。その結果、保存状態はかなり悪く、窯尻部及び燃焼部の床面が僅かに確認でき、燃焼部の床面の残存幅は約0.9mを計る。今回の調査区からは北東に15m程の位置に所在する。

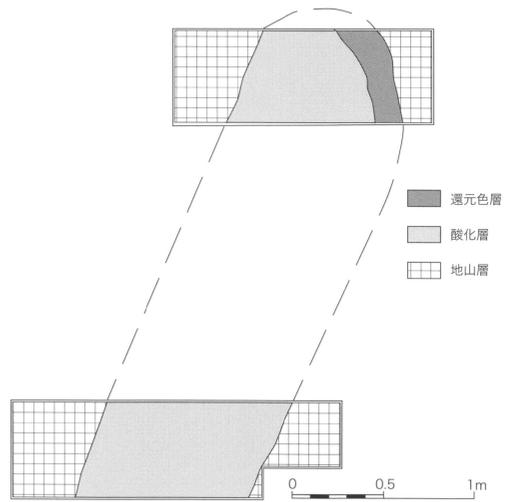


図4 窯試掘図

(五所川原市教育委員会 2003) を転用

第2節 土壙

既掘削箇所より土壙断面を検出し、SK01とした。

平面形は、残存箇所が調査区外のため、所有者が異なるため、規模は不明であるが、断面箇所での土壙幅580cm、深さ210cmを測る。堆積土は6層確認され、黒色土を主体とする自然堆積層であり、最下層は地山崩落土で形成されている。その上層に火山灰層(未分析)が検出されているため、土壙構築後に埋め戻さず廃棄され、堆積土が形成されない状況で火山灰降下があったことから、火山灰降下直前に形成されたものと考えられる。窯との関係は不明であるが、関係があると仮定すれば、窯を構築する際に粘土を採掘した粘土採掘壙の可能性が高いと考えられる。

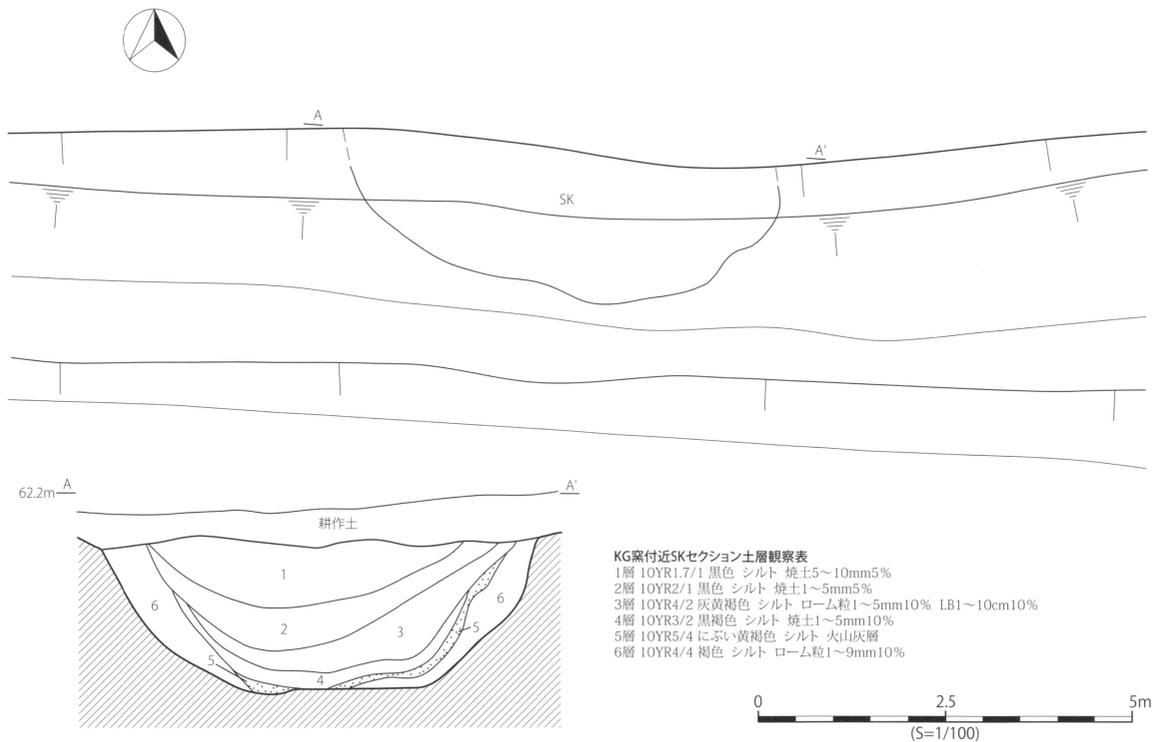


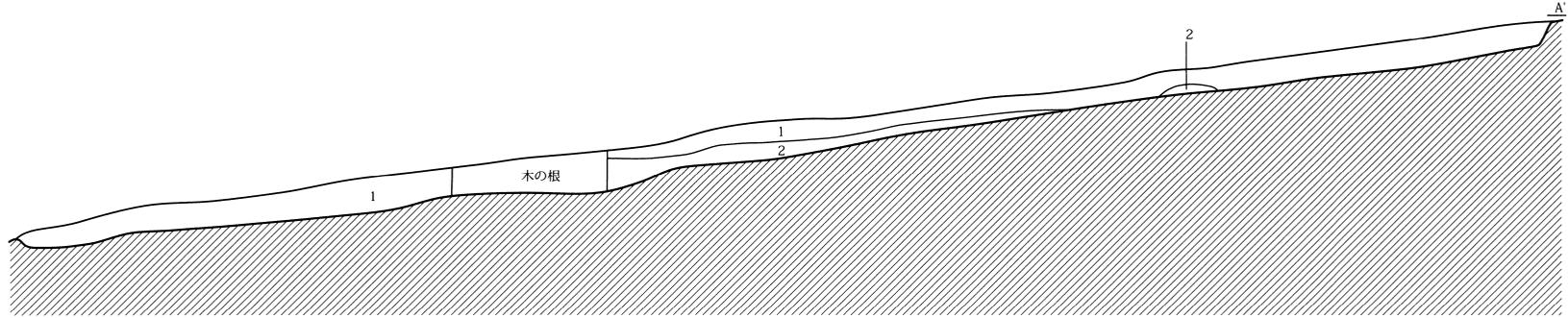
図5 SK01

第3節 灰原

今回残存していた灰原箇所の内掘削予定地部分の発掘調査を実施した(図6)が、畑造成時により殆ど堆積層は確認できず、唯一調査区中央付近に灰原層と考えられる黒色土層が確認された。



60.2m -A



KG窯セクション土層観察表

1層 10YR2/2 黒褐色シルト ローム粒1.5~5mm10% 炭化物10% 焼土5%
2層 10YR1.7/1 黒色シルト ローム粒1.5~5mm10% LB1cm5% 炭化物50% 焼土5%

— 7 —

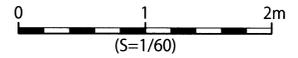
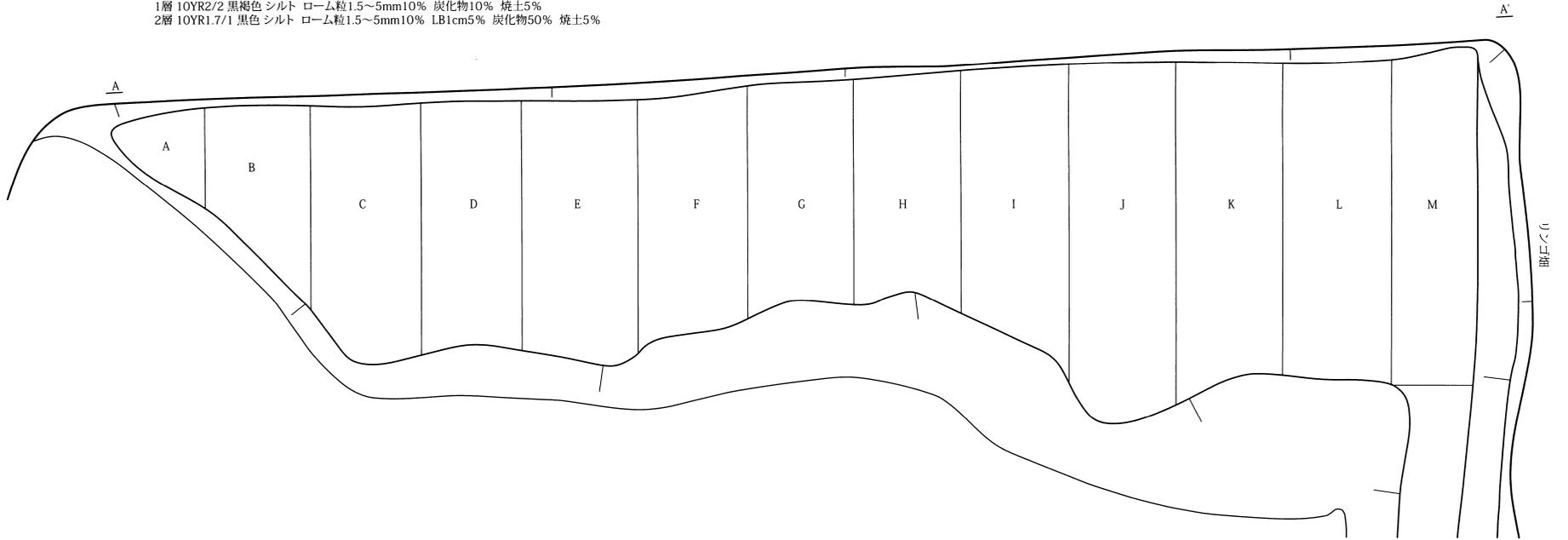


図6 調査区

第 5 章 出土遺物

出土遺物は以前の表採品も含めてコンテナ 1 箱となる。ここでは実測可能な個体について詳述する。
 坏 (図 7-1 ~ 4)

坏は全部で 4 個体図示した。いずれも完全な形のものはなく、破片資料である。いずれも器形は碗形を呈し、口縁部端面形は 2 が丸みを帯び、3 は玉縁状の形態を呈する。2 の外面にはヘラ記号が確認された。いずれの個体にも窯焼成時に重ね焼きをした痕跡である火ダスキ痕が内外面に確認された。

長頸壺 (図 7-5・8)

5 は長頸壺の頸部破片であり、頸部と体部上半の境界付近にリング状の凸帯が確認された。6 は体部～底部の個体であり、5 と同様に頸部と体部上半の境界付近にリング状の凸帯が確認された。調整は体部内外面はロクロ成形が施され、体部外面下半はその後縦方向のケズリ調整が施されている。底面は菊花状にケズリ調整が施され高台状 (いわゆる菊花文) を呈する。

広口壺 (図 7-6)

頸部付近にヘラ記号が確認された。調整はロクロ整形である。タタキ調整が無いことから広口壺とした。口縁部端面形は b2 類 (五所川原市教育委員会 2003 の分類基準) である。

中甕 (図 7-7)

6 と同様の器形ではあるが、外面にタタキ目が確認されることから中甕とした。口頸部内外面はロクロ整形、体部外面には格子状のタタキ調整が施されている。口縁部端面形は b2 類 (五所川原市教育委員会 2003 の分類基準) である。

甕 (図 7-9・10)

2 点掲載した。外面はいずれも平行タタキ目が斜行状に走ることから体部破片である。内面は鳥足状の当て具痕が観察された。

以下に各遺物の観察表を掲載する。

表 1 MZ8 号窯出土遺物観察表

No.	グリッド	層位	種別	器種	残存部位	類型	口径 mm	器高 mm	底径 mm	重量 (g)	外面調整	内面調整	底部調整	含有物	備考
1	H	灰原 1 層	須恵器	坏	底部				50	67.0	ロクロ	ロクロ	回転糸切痕	海綿状骨針、黒雲母、石英	内外面に火襷痕
2	D	灰原 1 層	須恵器	坏	体部～底部				54	53.5	ロクロ	ロクロ	静止糸切痕	海綿状骨針、黒雲母、石英	内外面に火襷痕
3	D	灰原 1 層	須恵器	坏	口縁～体部下半		132			23.5	ロクロ	ロクロ		海綿状骨針、石英	内外面に火襷痕
4	K	灰原 1 層	須恵器	坏 1a	口縁～体部下半		126			10.4	ロクロ	ロクロ		海綿状骨針、石英	
5	A	灰原 1 層	須恵器	長頸壺	頸部					42.1	ロクロ	ロクロ		海綿状骨針、黒雲母、石英	
6		表採	須恵器	広口壺	口縁～体部上半		170			365.0	ロクロケズリ	ロクロ		海綿状骨針、黒雲母、石英	
7	B	灰原 1 層	須恵器	中甕	口縁～肩部		240			199.6	ロクロ叩き目	ロクロ		海綿状骨針、石英	
8		表採	須恵器	長頸壺	体部上半～底部				90	644.0	ロクロ	ロクロ	ケズリ	海綿状骨針、黒雲母、石英、長石	菊花紋
9		表採	須恵器	甕	体部					222.7	叩き目	当具痕		海綿状骨針、黒雲母、石英	鳥足状の当具痕
10		表採	須恵器	甕	体部					266.1	叩き目	当具痕		海綿状骨針、黒雲母、石英	鳥足状の当具痕

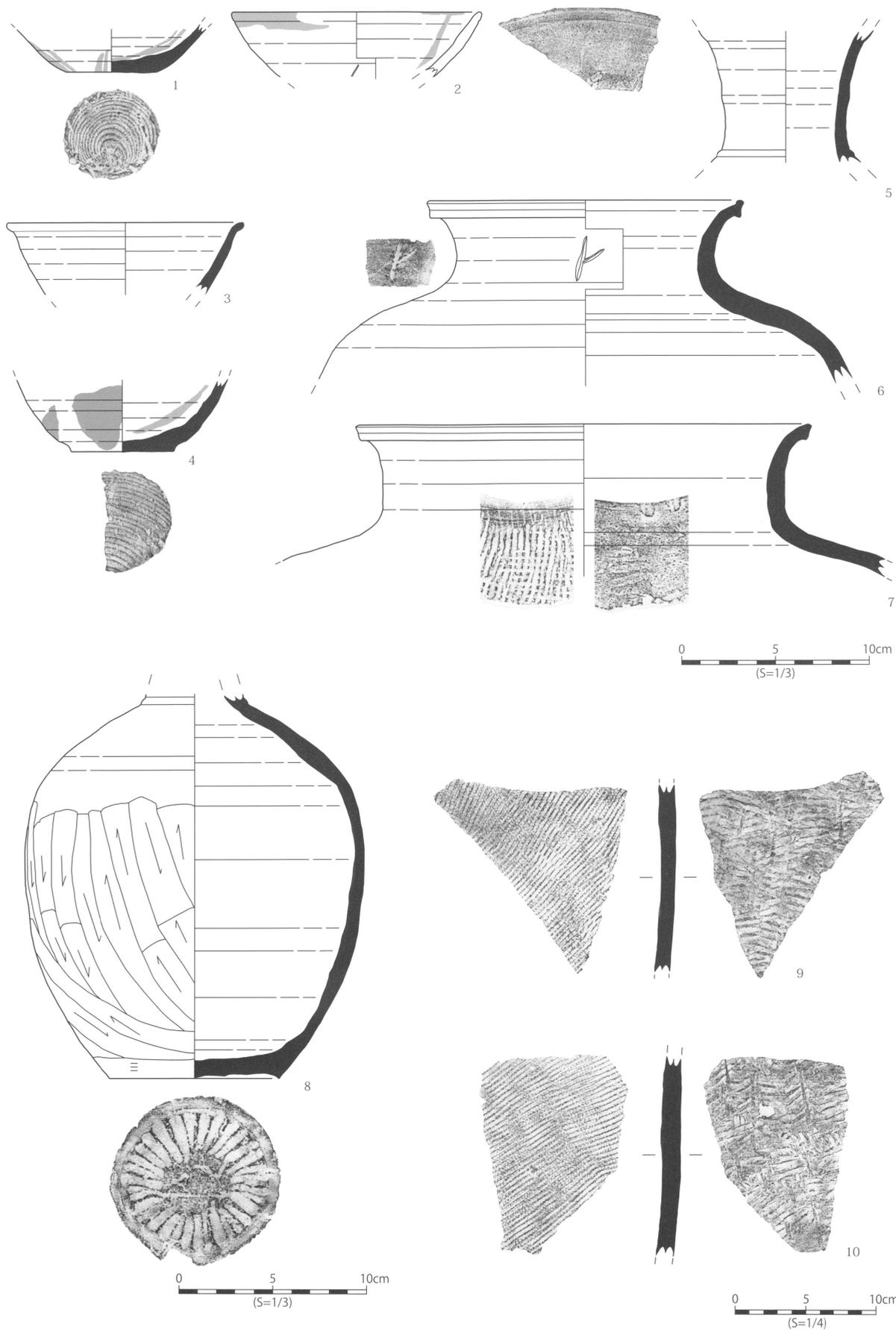


图7 出土須恵器

第6章 まとめ

今回の発掘調査で検出された遺構は土壇 1 基のみであるが、この土壇が窯跡に近接するものであり、土壇内の埋土が自然堆積層であることから、土壇を掘り上げた後そのまま放棄していることから、粘土を利用するために掘削した粘土採掘坑の可能性が高いと考えられる。また、埋土最下層から火山灰（恐らく白頭山苦小牧火山灰）が検出された。

遺物は坏、長頸壺、広口壺、中甕等が出土したが、坏はいずれも椀型坏であり、五所川原須恵器特有の火ダスキ痕、ヘラ記号が確認された。長頸壺は破片資料であるが、いずれもリング状凸帯があり、底部には菊花状のケズリ出し高台が確認された。広口壺は口縁部端面形は前期の須恵器の特徴を呈する。同様に中甕の口縁部端面形も前期の須恵器の特徴を呈する。甕体部破片の内面当具痕に見られる鳥足状の痕跡も五所川原須恵器窯の特徴である。以上の結果から当窯跡は五所川原須恵器窯跡の前期に位置付けられるものと考えられる。

最後になるが、今回の発掘調査は、開発に伴う緊急発掘調査であったが、残存部分の発掘調査の結果から、灰原部分と考えられる部分は今回の開発行為以前のリング畑造成時にすでに大規模な攪乱を受けており、出土遺物も細かな破片が大きい状況であった。しかし今回の発掘以前の既消滅部分に関しては、断面に残る土壇の残存状況から、比較的良好な状況であったと考えられ、非常に残念な結果であると考えられる。

今後は窯跡のみならず、個人所有地に所在する埋蔵文化財包蔵地に関しては、緊密に所有者と連絡を図りながら、パトロールの強化を図る必要性があると考えられる。

参考文献

- 青森県教育委員会 1978『源常平遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 39 集
- 青森県教育委員会 1994『山元（3）遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 159 集
- 青森県教育委員会 1995『山元（2）遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 171 集
- 青森県教育委員会 1997『実吉遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 207 集
- 青森県教育委員会 1998a『高屋敷館遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 243 集
- 青森県教育委員会 1998a『隠川（4）遺跡・隠川（12）遺跡』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 244 集
- 五所川原市教育委員会 1998b『原子溜池（4）遺跡、原子溜池（5）遺跡』五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 20 集
- 五所川原市教育委員会・犬走須恵器窯跡発掘調査団 1998c『犬走須恵器窯跡発掘調査報告書』
五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 21 集
- 青森県教育委員会 2002a『野尻（1）遺跡Ⅳ』青森県埋蔵文化財調査報告書 第 320 集
- 五所川原市教育委員会 2002b『MZ6 号窯』五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 23 集
- 五所川原市教育委員会 2003a『紅葉遺跡』五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 24 集
- 五所川原市教育委員会 2003b『五所川原須恵器窯跡群』五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 25 集
- 五所川原市教育委員会 2004『KY1 号窯跡』五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 26 集
- 五所川原市教育委員会 2008『五所川原市遺跡詳細分布調査報告書』五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 29 集

写 真 图 版



1. 遺跡近景



2. SK01 セクション



3. 調査区セクション (1)



4. 調査区セクション (2)



5. 既削平区セクション (2)



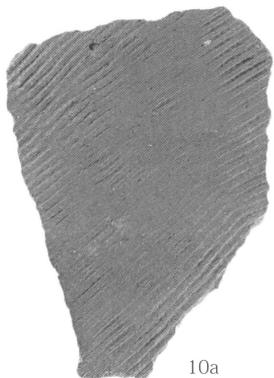
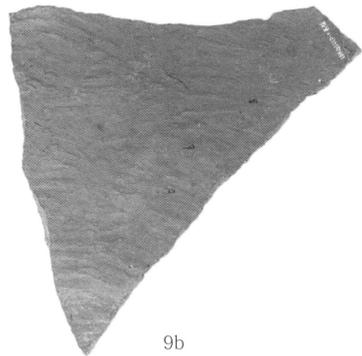
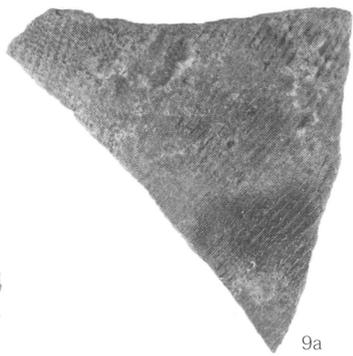
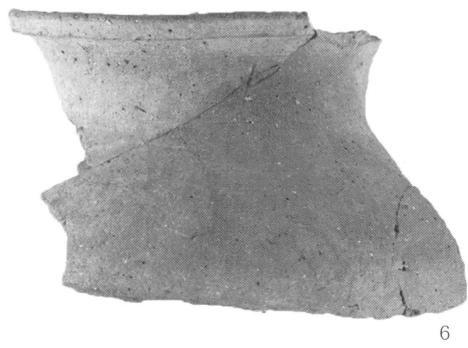
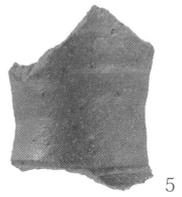
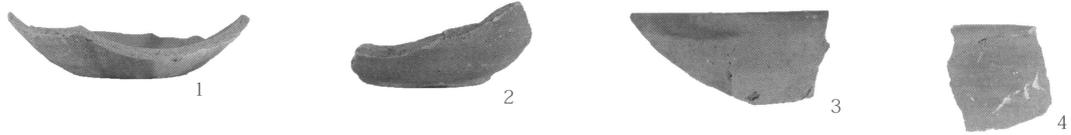
6. 調査風景 (2)



7. 完掘状況 (北から)



8. 完掘状況 (東から)



写真図版 2 MZ8 号窯跡出土須恵器

報告書抄録

ふりがな	えむぜっとはちごうがまはっくつちょうさほうこくしょ							
書名	MZ8 号窯跡発掘調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	五所川原市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号								
編著者名	藤原弘明							
編集機関	五所川原市教育委員会							
所在地	〒 037-0202 五所川原市金木町朝日山 319-1 TEL 0173-35-2111							
発行年月日	西暦 2012 年 3 月 26 日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号					
かくれがわかつこじゅういせき 隠川(10)遺跡 えむぜっとはちごうがまあと (MZ8 号窯跡)	ごしよがわらしおお 五所川原市大 あざもっこざわあざかくれがわ 字持子沢字隠川 629-18 ほか	05	070	40 度 45 分 13 秒	140 度 32 分 25 秒	平成 22 年 11 月 16 日 ～ 平成 22 年 11 月 19 日	60 平 方 メートル	開発対応
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構	主な遺物	特記事項		
隠川(10)遺跡 (MZ8 号窯跡)	窯跡	平安時代		窯跡 1 基 土壇 1 基	須恵器 窯壁片	・調査区全体が後世の畑地造成のため殆ど攪乱を受けていた。		

五所川原市埋蔵文化財調査報告書 第 32 集

MZ8 号窯跡

発行日 2012 年 3 月 26 日

発行 五所川原市教育委員会

〒 037-8686 青森県五所川原市金木町朝日山 319-1

TEL 0173-35-2111

印刷 株式会社 アート印刷

〒 037-0011 青森県五所川原市金山字亀ヶ岡 46-7

TEL 0173-34-4487

